

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道46号 <small>かくのだて</small> 角館バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：秋田県市仙北市田沢湖小松羽根ヶ台 至：秋田県仙北市角館町西長野月見堂	延長	6.1km		
<b>事業概要</b> 盛岡秋田道路は、岩手県盛岡市から秋田県大仙市に至る地域高規格道路（延長約80km）である。 角館バイパス（自動車専用道路）は、盛岡秋田道路の一部を構成する延長約6.1kmの一般国道46号のバイパスであり、秋田県と岩手県の連絡を強化し、地域間交流の促進に大きく寄与するものである。また、当道路の整備により、交通渋滞の解消や観光期の交通渋滞の緩和、冬期走行環境の改善など、幹線道路としての機能回復が図られる。					
H9年度事業化		H9年度都市計画決定		H11年度用地着手	
H12年度工事着手					
全体事業費	230億円	事業進捗率	69%	供用済延長	4.6km
計画交通量	8,900台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.4	総費用	(残事業)/事業全体 89億円/272億円	総便益	(残事業)/事業全体 146億円/393億円
	(残事業) 1.6	事業費 60億円/243億円	維持管理費 30億円/30億円	走行時間短縮便益 105億円/275億円	走行経費減少便益 32億円/95億円
				交通事故減少便益 9億円/23億円	基準年 平成23年
<b>感度分析の結果</b> ：残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.3~1.7(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.4~1.5(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.3~1.6(事業期間 ±20%) 【残事業】B/C=1.4~1.9(交通量 ±10%) B/C=1.5~1.7(事業費 ±10%) B/C=1.5~1.7(事業期間 ±20%)					
<b>事業の効果等</b> ・円滑なモビリティの確保 （現道等の年間渋滞損失時間および削減率） ・物流効率化の支援 （重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築 （地域高規格道路の位置づけあり）					
他10項目に該当					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ○秋田県知事の意見 継続に異議ありません。一層の事業推進をお願いします。 ○以下の団体等から、角館バイパスの整備促進について要望あり ・角館大鰐間国道整備促進期成同盟会（会長：鹿角市長） ・秋田県議会建設交通委員会 ・国道46号地域高規格道路田沢湖・協和間整備促進期成同盟会（会長：仙北市長） ・(社)秋田県建設業協会					
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・事業進捗率69%（うち用地進捗率97%）					
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> ・事業の進捗に係る問題はない。 ・角館町雲然山崎～西長野月見堂間のL=1.5kmについて、平成24年度の供用を目指す。					
<b>施設の構造や工法の変更等</b> ・工期短縮に効果的で経済的なプレキャスト長尺製品を使用し、コスト縮減を図る。 ・今後の施工に際して、更なるコスト縮減を図る。					

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

秋田県と岩手県との地域間交流を促進する地域高規格道路ネットワークを形成するとともに、一般国道46号現道に存在する交通隘路区間の回避や観光期交通の円滑化など、幹線道路の機能確保を図るため。早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。